

<体験談・口コミ捏造のリスク>

	薬事法	消安法
リスク	刑事事件 (理論上は行政指導もあるが 把握困難)	公表
対象内容	捏造内容が 薬事法違反であること (単なるステマは対象外)	捏造はすべて対象となりうる (ステマ系含む)
対象者	販売者（広告主）の他、 広告代理店、ASP、 アフィリエイトター含む (「何人も」規定)	販売者（広告主）のみ